## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市公園緑地等整備計画推進委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	令和5年4月1日
所 掌 事 務	公園、緑地等の整備等に関する計画の策定その他公園、緑地等の 整備等の推進のために必要な事項に関して調査審議すること
委 員 数	6名以内
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	原則公開
非公開の理由	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条に該当する 内容については、非公開とする。
事務局担当課	建設緑政局 緑政部 みどりの事業調整課電 話 044(200)1202 ファックス 044(200)3973